## 第三者評価結果 (児童養護施設) 2018年度

種別	児童養護施設
1277	70至及股心区

#### ①第三者評価機関名

株式会社 第三者評価

#### ② 評価調査者4名 研修修了番号

SK15176	
SK18236	
S25061	
\$16045	

#### ③ 施設名等

名 称:	さくらこども学園
施設長氏名:	中河 篤司
定員:	42 名
所在地(都道府県):	兵庫県
所在地(市町村以下):	赤穂市新田1444
T E L:	(0791) 46-0332
U R L :	http://www.sakuradani-fukushikai.com/
【施設の概要】	
開設年月日	2010/4/1
経営法人・設置主体 (法人名等) :	社会福祉法人 桜谷福祉会
職員数 常勤職員 :	20 名
職員数 非常勤職員 :	2 名
有資格職員の名称(ア)	家庭支援専門相談員
上記有資格職員の人数:	1 名
有資格職員の名称(イ)	心理判定員
上記有資格職員の人数:	1 名
有資格職員の名称(ウ)	栄養士

上記有資格職員の人数:	1 名
有資格職員の名称(エ)	保育士
上記有資格職員の人数:	9 名
有資格職員の名称(オ)	社会福祉士
上記有資格職員の人数:	1 名
有資格職員の名称(カ)	調理師
上記有資格職員の人数:	3 名
施設設備の概要(ア)居室数:	居室37室
施設設備の概要(イ)設備等:	親子訓練室 心理療法室 医務室 静養室 病後児保育室
施設設備の概要(ウ):	地域子育て支援スペース

#### ④ 理念・基本方針

≪ 法人基本理念 ≫

① 公益的事業の積極的取組み② 人権を擁護する③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立④ 医療・教育・福祉の連携強化⑤ 地域社会との共生

≪ 運営方針 ≫

① こどもの権利を擁護し安全で安心な生活の場を提供する ② 養育の質を高め、発達と自立を支援する ③ 専門性を 発揮できる人材の育成 ④ 家庭や地域の子育てを支援する

#### ⑤ 施設の特徴的な取組

#### **●** 【 自立支援計画 】

入所(前)から退所(後)までを一つの流れとして毎年計画をたて、PDCAに基づき評価修正している。計画の元となるものは支援終結目標と児童の進路希望調査(年2回実施)であり、何をもって支援終結とするのか、またそれをいつ、どのように達成するのかを具体的にイメージしながら、一方で児童自身が考える将来、希望、自立について定期的に確認しゴールの設定を行う。次いで支援終結に向かうための長期計画、単年度計画をたて、単年度計画の実施状況については毎月の進捗状況を作成し確認修正を行っている。

#### ② 【 全体集会(権利擁護委員会)】

児童が安心安全に生活できる 空間を作るため、毎年全児童、全職員でグランドルールを決めている。グランドルールで決めた目標を達成するために児童に毎月の聞き取り調査を行い、また意見箱に寄せられた職員への要望を集計し、学期ごとに行う全体集会で報告会や反省会を行っている。また暴力、暴言が非常に少ないと他児から評価された児童については年2回表彰している。安心安全が全児童、全職員の共通の目標となるよう全体集会を通じて啓発している

#### ❸ 【 話そう会 】

児童が生活する上で、また職員が生活支援をする上で起こる様々な課題や問題については全て児童と職員による話し合い(話そう会)で検討し、決定している。ユニットでの生活ルール、ちょっかいがけや迷惑行為、生活をより良くするための提案や行事内容など、生活場面における様々なことを、その課題に該当するメンバーと職員とで話し合い、課題改善のための新たな取組みを行っている。

#### ● 【 関係機関との連携 】

校区内における小中学校にはさくらこども学園担当の教員を配置していただいている。小学校の担当教員は放課後児童の宿題サポートに来ていただいており、また毎週金曜日には学園職員との連絡会も行っている。中学校については登校渋り(不登校)、部活動やクラスでの課題、また問題行動や入所利用等に関わる問題まで、幅広く情報交換を行い随時対応している。幼稚園においても同様であり、個々の発達の状況、幼稚園・学園での生活について等、細かい情報交換を行っている。また施設、学校間の連携に必要に応じてこども家庭センターも加わっていただき協議を行っている。

#### ⑤ 【事業計画・基本理念】

法人における全ての事業所は基本理念を達成することを目標に事業を行っており、基本理念達成のための中長期目標が経営3か年 (5か年)計画、また中長期目標達成のための単年度計画が事業計画となっている。そのため、基本理念から中長期計画、事業計画

#### ⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2018/8/1
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2019/2/6
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成27年度

#### ⑦ 総 評

兵庫県内の施設で真っ先に改訂された評価基準70項目と格闘し、基本となる評価基準の「考え方と留意点」を何度も読み返し、真っ新な目で日々の養育・支援の業務の質の振り返りを行いました。約6カ月間の施設内での話し合い、取り組みを得て、県内で一番早い3回連続(平成30年度、27年度、24年度)の結果公開となりました。また、これにより、2019年度・2020年度も、毎年の自己評価が実施される確証も得られたと感じています。養育・支援の質の向上のKEYは、第一者評価である「自己評価」に在ります。『全社協報告書(2018年12月公開)』 第2期評価結果(平成27~29年度)集計報告では、「平均値が a評価 42.4% b評価 53.4% c評価 4.2%」とデータが出ています。弊社では、施設のみんなに、設備面や予算等で不足はあるだろうけれど、法人専務理事の口ぐせ『不足の中から工夫が生まれる』を思い起こせ、また『頑張っている子供達のQ.0.L.を上げる為に、やれる事はみんなで全てやろうよ』、『平均値を越えているから良いのだという低いレベルに満足してはダメよ』、『 プロセスも重要だが、プロフェッショナルにとって、結果はもっと重要だ 』、『 子どものに見られても、恥ずかしくない評価結果に!! 』『 子どもの為にALL a を目指そうよ 』と、あの手この手で叱咤激励し、施設長・職員の背中を押し続けました。その結果今回は、a評価が65個(92.8%)b評価が5個(7.2%)となり、施設長・職員は頑張ってくれたなあと感じています。b評価となった項目5個 及び a評価でもさらに上を目指す改善策の報告を受けています。施設長や職員は、この改善策に約束通り、全力で取り組むと信じています。

#### ⑧ 第三者評価結果に対するさくらこども学園のコメント

この度三度目の第三者評価受審にあたり、多くの適切なご助言をいただき誠にありがとうございました。前回受審からの3年間、毎月サービス評価委員会で自己評価項目の検証を続けてきたことで、評価項目についての理解が深まり、今求められているサービスと現状の課題について職員間で意見を交わしてきた時間こそが施設としての成長にとって最も大切なことであったと実感しています。評価結果については真摯に受け止め課題の改善に取り組みたいと思います。そして今後の第三者評価への取り組みが職員の資質を向上させ、児童の生活環境がより豊かなものとなるよう努力していきたいと思います。

⑨ 第三者評価結果(別紙)

#### 自己評価結果表【タイプA】(児童養護施設)

#### 共通評価基準(45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	а
□理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等に記載されている。	
□理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の 命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	使
□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範 なるよう具体的な内容となっている。	ح 🔾
□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員へ 周知が図られている。	$^{\mathcal{D}}$
□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、 どもや保護者等への周知が図られている。	子
□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	0
【コメント】	

理念・基本方針は、明文化し、「子育ての理念」や「運営の指針」の基となる具体的な内容となっています。「パンフレット」やホームページ等に記載してあり、職員の行動規範となっています。毎年、全体説明会や研修を行い職員に 周知が図られています。(基本理念関係・事業計画説明会・施設長会議資料ファイルにて確認)

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されてい る。	а
	□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	$\circ$
	□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	$\circ$
	□子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに 関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環 境や課題を把握し分析している。	0
	□定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等 の分析を行っている。	$\circ$
【コメント】		

「全社協福祉ビジョン」、「赤穂市地域福祉計画」、「全養協通信」や行政資料(ひょうごの福祉等)からの情報の入 手や「赤穂市要養護児童対策地域協議会」に参加して経営環境や課題を把握して「児童施設運営会議」等で分析し対応 しています。 (各資料ファイル・児童施設運営会議資料にて確認)

2	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	8
	口経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財 務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	
	□経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	

	口経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	$\circ$
	□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	$\circ$
コメント】		
証し共有されてい 棟会議・職員会議 います。(運営会	:制、人材育成等の状況は法人で毎月開催の「児童施設運営会議」や四半期毎の「施います。 設備・職員体制等は各委員会(衛生環境委員会・働き方改革委員会等)で、 注等で確認しています。また、収支状況については毎月の「児童運営会議」で確認し 議、施設著長会議、棟会議、委員会、理事会等の各資料で確認)	養育・支援内容
	<u>/末疋</u>  的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
	① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	а
	ロ中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を ている。	・明確にし 〇
	□中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容に る。	こなってい
	ロ中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、 の評価を行える内容となっている。	実施状況
コメント】	口中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	0
を <b>仃つています。</b> 	(経営3カ年計画、経営3カ年計画検証シートにて確認) (2)	
	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 	a
	口単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業 長期の収支計画)の内容が反映されている。	計画を中・
	□単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。 	0
	口単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。 	0
コメント】	口単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。 	
「経営3カ年計画」 定して、四半期ご	□単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどに。	より、実施
「経営3力年計画」 定して、四半期ご	口単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどに。 状況の評価を行える内容となっている。 「を反映した単年度の「事業計画」を策定しています。 事業計画では数値目標や具 とに検証し、「検証シート」として法人の経営計画策定委員会に報告しています。	より、実施 体的な成果等を
「経営3カ年計画」 定して、四半期ご	口単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどに。 状況の評価を行える内容となっている。 を反映した単年度の「事業計画」を策定しています。 事業計画では数値目標や具 とに検証し、「検証シート」として法人の経営計画策定委員会に報告しています。 が適切に策定されている。 ① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に	より、実施
「経営3カ年計画」 Eして、四半期ご	口単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどに。 状況の評価を行える内容となっている。    を反映した単年度の「事業計画」を策定しています。 事業計画では数値目標や具 とに検証し、「検証シート」として法人の経営計画策定委員会に報告しています。    が適切に策定されている。    1	より、実施 体的な成果等を 行わ a
「経営3カ年計画」 定して、四半期ご	□単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどに。 状況の評価を行える内容となっている。    を反映した単年度の「事業計画」を策定しています。 事業計画では数値目標や具  とに検証し、「検証シート」として法人の経営計画策定委員会に報告しています。    が適切に策定されている。    ①	より、実施 体的な成果等を 行わ a
「経営3カ年計画」 定して、四半期ご	□単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどに、状況の評価を行える内容となっている。    を反映した単年度の「事業計画」を策定しています。 事業計画では数値目標や具されている。    が適切に策定されている。    6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行れ、職員が理解している。    □事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。   □計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期もとづいて把握されている。	より、実施 体的な成果等を を を は な の は は は は は は は は は は は は は は は は は
定して、四半期ご	□単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどに。 状況の評価を行える内容となっている。    を反映した単年度の「事業計画」を策定しています。 事業計画では数値目標や具 さとに検証し、「検証シート」として法人の経営計画策定委員会に報告しています。    が適切に策定されている。    ①	より、実施 (体的な成果等を のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、

	:た委員会(サービス評価・衛生環境推進・厚生・働き方改革・人材確保・研 :います。「事業計画説明会」で全職員に説明して実施され、四半期ごとに進 !直しも行っています。	
2	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	а
	□事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	0
	□事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	0
	口事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、 子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	$\circ$
	□事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫 を行っている。	0

事業計画の中で、支援において重要な項目(権利擁護、食育、衛生面等)について児童や保護者に説明しやすいよう 簡略化した資料を作成して説明しています。また、年度当初の「機関誌」を保護者に郵送しています。

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
		8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	а
		□組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	0
		□養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	0
		口定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	$\circ$
		□評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	0
【コメン	<b>-</b>		·

養育・支援について、「サービス自己評価」や「第三者評価基準に基づく毎年の自己評価」から必要とされる取組を記録整理して管理職、ユニットリーダ、各委員会の委員長で構成される「サービス評価委員会」で評価検討を行い、各委員会や専門職員が中心となって改善に取組んでいます。(「自己評価結果」・「サービス評価委員会議事録」にて確認)

2	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画 的な改善策を実施している。	а
	□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	0
	□職員間で課題の共有化が図られている。	0
	□評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を 策定する仕組みがある。	0
	□評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	0
	口改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見 直しを行っている。	0

「サービス評価委員会」にて評価結果、課題、整理すべき記録の一覧を作成して、各委員会、職員会議、棟会議等で 課題の共有が図られています。「記録一覧」からり取組むべき課題を明確にして、サービス評価委員会や各委員会及び 専門職にて改善の取組みを計画して実施して、年度内の達成を目指して実施状況の評価見直しも行っています。 (「サービス評価委員会議事録」にて確認)

#### Ⅱ 施設の運営管理

#### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っる。	ってい	а
口施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。		0
ロ施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明して	いる。	0
口施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するととも 議や研修において表明し周知が図られている。	もに、会	0
ロ平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任につい 在時の権限委任等を含め明確化されている。	いて、不	0
【コメント】 施設長の経営・管理に関する方針を「運営方針」、「子育ての理念」、「事業計画」で明確にして、自任は「広報誌」、「業務分担表」、『事故発生初動対策マニュアル』等で文書化して、事業計画説明会等明周知しています。		
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		а
口施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業 政関係者等)との適正な関係を保持している。	₹者、行	0
□施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	,	$\circ$
口施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等 し、取組を行っている。	を把握	0
口施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具 取組を行っている。	.体的な	0
【コメント】 児童福祉法、社会福祉法、労働安全衛生法、労働基準法、消防法等の「法令一覧」をもとに把握と遵守令関係ファイル」として職員がいつでも閲覧できるようにして周知を促しています。また、施設長は社会格認定講習、法人施設長研修、労務管理研修等を受講しています。	≟に努め き福祉施	、「法 設長資
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮しる。	てい	а
□施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行る。	テってい	0
□施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取示して指導力を発揮している。	(組を明	0
□施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、 その活動に積極的に参画している。	、自らも	0
口施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具 取組を行っている。	.体的な	0
□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っ <sup>-</sup>		0
口施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努る。	めてい	$\bigcirc$
【コメント】		

養育状況について棟会議、職員会議、委員会等で確認し、養育・支援の質に関する課題は支援の状況、児童への聞き 取り、会議、委員会等で確認して改善への取組を行っています。施設全体の運営、サービス向上に関しては9つの委員 会体制を構築して活動し、施設長も参加しています。また、全職員を何らかの委員会メンバーに配置して職員の意見を 反映できる体制としています。職員の教育・研修については、研修委員会にて作成した「研修計画・階層別職員研修 (棟会議・職員会議・各委員会議事録、研修記録にて確認) 表」に基づき実施しています。

> 2 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 a 口施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏 まえ分析を行っている。 口施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働き やすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 口施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形  $\bigcirc$ 成するための取組を行っている。 口施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構 築し、自らもその活動に積極的に参画している。

経営の改善や業務の実効性の向上については「児童施設運営会議」で検証し、勤務体制についてはシフトの変更など 随時会議等で検討し、人員配置に関しては毎日の「予定表」を作成し取組んでいます。また、「働き方改革研究委員 会」での検討会も行われています。「衛生推進検討委員会」を始め「各委員会」の体制を構築し活動して、施設長もそ の活動に参加しています。(各会議録、資料にて確認)

#### 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計	画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取 組が実施されている。	а
		0
口養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制 について具体的な計画がある。		$\circ$
	□計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。 	$\circ$
	□施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	$\circ$
I I		0

人材確保については「人材確保対策委員会」等を設けて計画的に行い、養育に関わる職員には全て専門職を配置し 家庭支援専門相談員、心理判定委員、栄養士等の専門職員もそれぞれ有資格者を配置しています。 人材育成については「階層別研修」やチューター制度に基づき実施しています。小規模グループ担当加算や心理職員加算による職員配置 も行っています。

Ī	② 15 総合的な人事管理が行われている。	а
	□法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自ら が将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	$\bigcirc$
	□人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員 等に周知されている。	$\bigcirc$
	□一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や 貢献度等を評価している。	$\bigcirc$
	□職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を 行っている。	$\bigcirc$
	□把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	0

「階層別職員研修計画を策定し、「期待する職員像」、「人事基準」、「処遇改善加算」等を明確に定め職員に周知 されています。また、人事考課の結果を次年度の職員のテーマとして研修計画等に反映しています。 (「キャリアパ ス表」、「人事考課表」、「自己成長シート」にて確認)

(2)	職員の就業状況に配慮	がなされている。
-----	------------	----------

1	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組ん でいる。	а
	□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	0
	□職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員 の就業状況を把握している。	0
	口職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	0
	□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	0
	□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	$\circ$
	□ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	0
	口改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	0
	□福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づく りに関する取組を行っている。	0

[コメント]

職員の就業状況や意向を考慮して作成された「勤務表」に基づく労務管理が実施されています。また、職員の勤務効率と現場の支援体制も考慮されています。 定期的に個人面接の実施や「厚生委員会」による現場の意見を参考にした総合的な福利厚生の検討、実施が行われています。「人材確保対策委員会」「働き方改革研究委員会」で人材確保や職員の就労環境改善等の検討実施も行われています。(「自己成長シート」「各委員会議事録」にて確認)

#### (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	а
□施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組 みが構築されている。	0
口個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	0
口職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の 確認が行われている。	0
口職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、 目標達成度の確認を行っている。	

[コメント]

「人事考課制度」において「期待する職員像」を明確にして、人事考課面談を行い、一人ひとりの目標を設定した 「自己成長シート」を作成して、進捗状況の確認の面談を行い、年度末の人事考課面談では目標達成度の確認も行って います。

(2)	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修 が実施されている。	а
	□施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職 員像」を明示している。	0
	□現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施 設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	$\bigcirc$
	□策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	0
	口定期的に計画の評価と見直しを行っている。	0
	□定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	0

【コメント】

職員の教育·研修に関する基本方針や「期待する職員像」を明示した「階層別の職員研修一覧」計画に基づき職員一人ひとりに配慮した教育・研修の機会が確保されています。また。隔月開催の「研修委員会」にて必要な研修内容の検討も行われています。

③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。		а
□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。		$\circ$
□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行いる。	iわれて	$\circ$
□階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必る知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	多要とす	0
□外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。		$\circ$
□職員一人ひとりが、教育·研修の場に参加できるよう配慮している。		$\circ$
(5種別共通) ロスーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取 でいる。	対組ん	0

【コメント】

各職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を「資格取得一覧表」や「階層別職員研修一覧」により把握して、 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の教育・研修が機会が確保されています。また、新人職員においては3か月 間指導担当職員によるOJTを毎日行っています。その他の職員においても、勤務前後を利用し適時指導を行う場を設け ています。外部研修に関する案内を各職員に伝え研修を促し参加者には勤務調整も行っています。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

1	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	а
	□実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	$\circ$
	□実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	$\circ$
	□専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	$\circ$
	口指導者に対する研修を実施している。	$\circ$
	口実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとと もに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	0

[コメント]

『実習マニュアル』、「保育士・社会福祉士実習プログラムシート」が整備され、指導者に対する研修も実施されています。また、学校や養成校の実習担当職員と連絡をとりあい対応しています。(受入れ実績:平成30年度 40名、平成29年度 37名、平成28年度 40名)

#### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保	<b>戻するための取組が行われている。</b>	第三者 評価結果			
1	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	а			
□ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、 事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。					
□施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。					
	□第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況につ いて公開している。	0			
	口法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明 し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	0			
	□地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報 誌等を配布している。	0			

法人の肝や	「社会福祉	上法人の財剤	络省表等電	子開示シ	ステム」	を活用して、	運営の透り	月性を確保する	ための情報	3公開が
行われていま	す。第三者	音評価結果や	5苦情・相	談に関す	る対応、	相談の体制な	や内容につり	ハても公表され	ています。	地域に
対してもHP, I	な報誌等で	情報の発信	が行われ <sup>っ</sup>	ています。	尚、情報	報公開として	、決算報告	·(賃借対照表、	収支計算	書、現
況報告書等)	、定款、役	と員の報酬 きんしょく こうかん こうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょう かんしょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう	見程等が肝	で公表さ	れていま	゙す。				

② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われる。	TIV a
口施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・明確にされ、職員等に周知している。	責任が ○
口施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、 に確認されている。	定期的 〇
口施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施 る。	してい
□外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善 している。	を実施

【コメント】 事務、経理等については法人本部主体で「経理規程」に基づき運営されており、職員にも周知されています。また、 外部監査(公認会計士M事務所にて平成30年5月30日)、監事監査等が適正に実施されていることが確認できました。

#### 地域との交流、地域貢献 4

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	а
□地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	0
□子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば 職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	
□施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	
□子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	)
(児童養護施設) □学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	0

「地域社会との共生」を法人基本理念の中に掲げており、地域の子ども会副会長やスポーツ少年団の理事を職員が毎年担い、地域の行事、学校行事、少年団活動に参加支援を行う体制になっています。また、地域の子育て支援の場として子育てサロンの開設や施設を開放したり、地域における社会資源の利用も積極的に行っています。学校の友人等が自 由に来てもらえる環境になっています。

② 24 ボランティフ ている。	ア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立し	a
ロボランティア受入	れに関する基本姿勢を明文化している。	0
□地域の学校教育 <sup>3</sup>	等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	0
	れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する ニュアルを整備している。	$\circ$
ロボランティアに対 る。	して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行ってい	0

『ボランティア受入れマニュアル』に受入れに関する基本姿勢と共に、近隣のK福祉大学と協力し、学生を対象とし た福祉人材の養成の一環としてボランティアやインターンシップで受入れ体制を確立しています。(受入れ実績:: 平成30年 約100人、平成29年度 106人、平成28年度 106人)

	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切	а
	に行われている。 <sub>'</sub>	а
	口当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を 明示したリストや資料を作成している。	$\circ$
	口職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	0
	□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	$\circ$
	□地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組 を行っている。	0
	□地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	0
【コメント】		
報を職員会議や各棟会議で回覧した との連絡会として「連絡協議会」で 小学校とは毎週金曜日に連絡会を持	±会資源リストや行政からの広報誌、パンフレット、学校からの連絡ブリント こり、各棟のフロア毎に掲示したりして情報の共有化が図られています。また を学期ごとに開催、子ども家庭センターには定期的に「実態調査」の連絡会を 寺っています。学校・園・子ども家庭センターとの連携においては、必要に応 向けてのの具体的な取組も行っています。	:、地域 持ち、
(3) 地域の福祉向上のため	の取組を行っている。	
1	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	а
	口施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	
通して、福祉ニーズの把握に取組ん	用した「子育てサロン」や「連絡協議会」、法人主体の「地域貢献推進委員会 んでいます。特に「子育てサロン」は当初の年間利用者目標120人に対し、H26 前年度を上回る利用者の増加が見込まれています。	
302人、H29年度 382名、本年度もi		
302人、H29年度 382名、本年度も前	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われてい る。	а
		a
	る。 □把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない	
	る。 □把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	0
	る。  □把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。  □把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。  □多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やま	0

#### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

		子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつため 組を行っている。	а
		念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理 ξ践するための取組を行っている。	
	!		
		 ビもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実 去等に反映されている。	
	ロ子と る。	 どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施してい	0
		どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行 な要な対応を図っている。	
【コメント】			
本理念の復唱、事業計画 こも触れ、『子育ての理	□説明会にて理念や ■念』を策定してい 重擁護のためのチェ	の理念』に子どもを尊重した養育・支援の実施を明示し、毎日の朝礼 方針に基づいた研修も行っています。「全国児童養護施設協議会倫理 います。基本理念説明会にて基本姿勢についても確認を行い、年に3回 ニックリスト」を実施し、人権への配慮について振り返りを行っている こうに作成しています。	里綱領」 、「児
く 子どもに頼りにされ)子どもの思いを大切() 「ありがとう」、「() 気持ちを伝え合い、(	にする ごめんね」と素直に	こ伝える	

② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	а
□子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務 等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られ ている。	0
□規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	0
□一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どもの プライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	0
口子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	$\circ$

【コメント】
 『プライバシー保護に関するマニュアル』や、『施設内虐待対応マニュアル』、「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」を用いて職員への説明を行い、理解が図られるよう努めています。小学生以上の子どもには、基本的には信力では、プライアンに、このできるように行っています。子どもには全体集会にて説明を行い、保護 者に向けては入所時や面接時に説明を行っています。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

(1)	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的 に提供している。	а
	□理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	0
	□施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような 内容にしている。	0
	□施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実施し ている。	0
	□見学等の希望に対応している。	0
	□子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	0

【コメント】

理念	や基本ス	5針、	養育・	支援の内	内容やか	施設の	特性等	手を紹	介した	こ資料:	を作成	してい	ます。	施設る	と紹介す	「る資料	料は、	言葉
遣いや	写真・	図・約	会の使用	月等で誰	にでも	分かる	るよう	にイラ	スト	や写真	を活用	してし	ハます。	。入所	事前面	接時に	[//%]	ンフ
レット	」や写	真を用	引いて、	入所予	定の子	゠゙゙゙゙゙゠゙゙゙゙゙゙゙゙゠゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゠゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙	や保護	者等に	個別	に丁寧	な説明	を実	施して	います	。今年	30年度	は来る	年31年
度入所	予定の	児童や	5ショー	-トステ	イ希望	の保証	蒦者が	施設見	学に	来られ	、説明	を行	ってい	ます。	広報委	員会に	て定り	朝的に
配布し	ている	広報約	氏の内容	₹を検討	してい	います。												

2	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく 説明している。	a
	□子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	
	□養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	0
	口養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内 容を書面で残している。	0
	□意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説 明、運用が図られている。	0

【コメント】

養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明しています。説明にあたっては、『家庭支援マニュアル』、「パンフレット」にて説明を行っています。また、「さくらこども学園ってどんなところ」かを中国語で分かりやすく説明した「パンフレット」も作成しています。子どもや保護者等の同意は、「管理委任状」にて書面で残しています。

# 3 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 □養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。 □他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。 □施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 □施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。

(コメント)

入所時には可能な限り子どもとの事前面接と、各関係機関と協議・連携の上で行っています。他施設や里親への移行の際は、「退所後支援記録」、「措置変更時の引継ぎ表」を作成し協議を行い、子どもの混乱や不安を最小限に留めるよう努めています。家庭支援専門相談員や担当CWが、退所時に保護者や子どもに「退所後について」の文書を渡し、説明を行っています。

(3)	子どもの満	足の向上に努	rめている。	第三者 評価結果
		1	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	а
			□子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	0
			□子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に 行われている。	$\circ$
			口職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	$\circ$
			□子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	0
			□分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	0
【コメン	/ <b>ト</b> 】			

いても確認を行っている	ます。各棟会諱 (小学4年生以.	についての「聞き取り」を毎月話そう会で行い、その際に、子どもの要望 &、権利擁護委員会、職員会議にて検討と改善を行っています。2018年10月 上 対象27人 100%回収率)で、子どもより要望等が何件かありました。 っていました。	実施の
(4) 子どもが意	見等を述べや		
	1	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
		□養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	0
		□苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護 者等に配布し説明している。	$\circ$
		口苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	0
		□苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	$\circ$
		□苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	
		□苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	$\circ$
		35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	а
	[	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。  □子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	<b>a</b>
		ている。 	_
		ている。	0
は、『児童から相談を や、意見箱を設置し、 すい場所として、管理	で生活するあな; 受けた場合の手 複数の手段・言	ている。	<ul><li>関連</li><li>関連</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li></ul>
「さくらこども学園では、『児童から相談をき や、意見箱を設置し、 すい場所として、管理	生活するあな; 受けた場合の手 複数の手段・言 棟2階応接室、,	ている。 □子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 □子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 □相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 たへ」を掲示したり、全体集会にて子どもにも伝えています。また職員に「順について』を配布・説明を行っています。毎月の聞き取りや話そう会のないやすい職員に意見を言えるよう取り組んでいます。また、子どもが相談	<ul><li>関連に</li><li>関連に</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で</li><li>で&lt;</li></ul>
「さくらこども学園では、『児童から相談をき や、意見箱を設置し、 すい場所として、管理	で生活するあな; 受けた場合の手 複数の手段・言 棟2階応接室、/ ③	でいる。 □子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 □子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 □相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 たへ」を掲示したり、全体集会にて子どもにも伝えています。また職員に手順について』を配布・説明を行っています。毎月の聞き取りや話そう会の高いやすい職員に意見を言えるよう取り組んでいます。また、子どもが相談心理室、親子訓練室を確保し、子どもの思いに配慮出来るよう取り組んでいます。 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応してい	り実をま
「さくらこども学園では、『児童から相談をき や、意見箱を設置し、 すい場所として、管理	で生活するあな 受けた場合の手 複数の手接室、/ ③	でいる。 □子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 □子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 □相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 たへ」を掲示したり、全体集会にて子どもにも伝えています。また職員に「順について』を配布・説明を行っています。毎月の聞き取りや話そう会のないやすい職員に意見を言えるよう取り組んでいます。また、子どもが相談心理室、親子訓練室を確保し、子どもの思いに配慮出来るよう取り組んでいます。親子訓練室を確保し、子どもの思いに配慮出来るよう取り組んでいる。 □職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやす	り と は と は と ま と ま
「さくらこども学園では、『児童から相談を や、意見箱を設置し、	で生活するあな。 受けた場合の手 複数の手段室、 棟2階応接室、 ③	ている。  □子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 □子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 □相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 たヘ」を掲示したり、全体集会にて子どもにも伝えています。また職員に手順について』を配布・説明を行っています。毎月の聞き取りや話そう会のないやすい職員に意見を言えるよう取り組んでいます。また、子どもが相談心理室、親子訓練室を確保し、子どもの思いに配慮出来るよう取り組んでいる。 □職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 □意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っ	り は を は る

	□意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	$\circ$
	□対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	$\circ$
【コメント】		

相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めた『児童から相談を受けた場合の手順について』マニュアルを整備しています。権利擁護委員会で見直し・改訂を行い、全職員向けに研修を行っています。職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めています。また、意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っています。職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っています。

(=)		<b>小羊</b> 本 士兵	Eの中性のとはの仏体がもBoのようによっていて	第三者
(5)	女心・女王・	な食育・又抗	<b>暖の実施のための組織的な取組が行われている。</b>	評価結果
		1)	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体 制が構築されている。	а
			□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	
			□事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員 に周知している。	0
			口子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	0
			□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策 を検討・実施する等の取組が行われている。	0
			□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	0
			□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直し を行っている。	

【コメント】

リスクマネジメントに関する委員会として衛生環境委員会を設置し、『安全管理マニュアル』を整備し、「点検記録」、「ヒヤリハット報告書」、「事故報告書」を作成しています。入所児童の持病や特性などを職員研修で把握し、起こりうる事故を想定し、予防(未然防止)に努めています。

2	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	а
	□感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	0
	□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するととも に、定期的に見直している。	0
	□担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	$\circ$
	□感染症の予防策が適切に講じられている。	$\circ$
	□感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	0

【コメント】

看護・保健面の感染症対策は、衛生環境委員会で『感染症予防マニュアル(2018年1月31日)』を改訂し職員に周知し、インフルエンザ等の感染症が発生した場合は隔離をしたり、迅速に対応できるように、各ユニットに対応セットを用意しています。、調理面での感染症・衛生対策は、栄養士が『食中毒予防・給食提供マニュアル(2015年12月3日作成)』、「食中毒発生時の対応フローチャート」を作成し、職員に周知しています。また、『大量調理施設衛生管理マニュアル(厚労省2017年6月16日改訂)』に沿った衛生管理の実施状況、日々の調理従事者の「衛生チェック表(11項目)」の記載状況、及び調理室で使用している中心温度計の校正状況を確認しました。

39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

		 □災害時の対応体制が決められている。	0
		 口立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	0
		口子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	0
		□食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	0
継続計画 BCP』を作り 域特性を把握しており、打	或し、準備 旨定避難所	(発生確率:30年以内に70-80%)の減災対策は、『災害時マニュアル』、 を進めています。赤穂市のハザードマップから、施設の立地場所は、水害に までの経路を複数で検討しています。入所児童、全職員の名簿を作成し、安 備品類等の「備蓄リスト」を作成し、栄養士が備蓄品を管理しています。	
2 養育・支援の質	で確保		
(1) 養育・支援の	標準的な乳	<b>実施方法が確立している。</b>	第三者 評価結果
	1	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	а
		口標準的な実施方法が適切に文書化されている。	$\circ$
		□標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	0
		□標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	0
		□標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	0
	2	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	а
		□養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で 定められている。	
		□養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	0
		 □検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	0
		 □検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組み になっている。	0
直しは、各委員会で毎年9 (Do・実行)→C (Check	実施してお (・評価) -	』、『家庭支援マニュアル』、 『プライバシー保護に関するマニュアル』 り、「文書管理一覧」で改訂履歴を確認しました。P (Plan・計画策定) → →A (Act・見直し) 改善サークルを回す事でレベル・アップする仕掛けとな 、話そう会で聞き取り、『マニュアル』や「自立支援計画」の内容に反映さ	D Cってい
(2) 適切なアセス	メントに。	より自立支援計画が策定されている。	
Γ	1	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	а
		口自立支援計画策定の責任者を設置している。	0
		 □アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	0
			0

		口自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内 容等が明示されている。	$\circ$
		口自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を 定めて実施している。	0
		□支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われ ている。	0
【コメント】			
作成し、各棟会議で検討し	、家庭支持ちろん、保	策定の手順』を定め、各担当者が子ども一人ひとりの具体的なニーズを記 爰専門相談員、心理療法担当職員、栄養士、施設長が参加するケース会議で 呆護者、子ども家庭センターや教育機関から意見等の情報を集め、必要な場 ス協議も実施しています。	が協議し
	2	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	а
		口自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築さ れ、機能している。	0
		□自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子ども の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	$\circ$
		□見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて 実施している。	0
		□自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 	$\circ$
		口自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、 養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わ る課題等が明確にされている。	0
【コメント】			
		で情報共有システムで共有できるようになっています。	
	1)		
	v	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員 間で共有化されている。	а
			a
		間で共有化されている。  □子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。  □自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	
		間で共有化されている。  □子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。 □自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。 □記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	0
		間で共有化されている。  □子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。 □自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。 □記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 □施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	0 0
		間で共有化されている。  □子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。 □自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。 □記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 □施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 □情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	0
		間で共有化されている。  □子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。 □自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。 □記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 □施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	0 0
子どもの身体状況や生活 周知徹底しています。「生 く養育・支援が実施されて	状況等は、、	間で共有化されている。  □子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。 □自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。 □記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 □施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 □情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。 □パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内	<ul><li>会議</li></ul>
子どもの身体状況や生活 周知徹底しています。「生 く養育・支援が実施されて	状況等は、、	間で共有化されている。  □子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。 □自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。 □記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 □施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 □情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。 □パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。  県の様式を活用し、統一した様式に記載し、記録方法等は、職員会議・様「ケース記録」、「月間生活状況報告シート」にて「自立支援計画書」に	<ul><li>会議</li></ul>
周知徹底しています。「生	状況等は、活日誌」、	間で共有化されている。  □子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。 □自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。 □記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 □施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 □情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。 □パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。  県の様式を活用し、統一した様式に記載し、記録方法等は、職員会議・様「ケース記録」、「月間生活状況報告シート」にて「自立支援計画書」に	<ul><li>会議</li></ul>
子どもの身体状況や生活 周知徹底しています。「生 く養育・支援が実施されて	状況等は、、	間で共有化されている。  □子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。 □自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。 □記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 □施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 □情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。 □パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。  県の様式を活用し、統一した様式に記載し、記録方法等は、職員会議・様「ケース記録」、「月間生活状況報告シート」にて「自立支援計画書」に	<ul><li>会議と</li></ul>
子どもの身体状況や生活 周知徹底しています。「生 く養育・支援が実施されて	状況等は、活日誌」、	間で共有化されている。  □子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。 □自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。 □記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 □施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 □情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。 □パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。  県の様式を活用し、統一した様式に記載し、記録方法等は、職員会議・棟「ケース記録」、「月間生活状況報告シート」にて「自立支援計画書」にを確認しました。施設内で情報を共有する仕組みは、PC情報共有システムや	<ul><li>会議とファ</li></ul>

口個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	
口記録管理の責任者が設置されている。	0
口記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われて いる。	$\circ$
□職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	0
口個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	0

法人の『個人情報保護規定(17.12.1)』にて、子どもの記録の保管期間や廃棄の方法を定めています。入社時に個人情報保護に関する研修を行っています。また、毎年の事業計画説明会にて確認を行い、年3回「人権チェックリスト」にて、個人情報保護についての意識を高めています。ただ、着眼点2に関して、『個人情報保護規定(17.12.1)』第15条 安全性の確保の項目が、紙の記録には対応できますが、PC上の電子データ(近年、サーバーを活用した職員間での共有データが増えてきています)に記載された個人情報の漏えいに対する対策(技術的安全管理措置:ウイルス対策ソフトウェアの導入、ID・パスワードによる識別と認証、重要個人情報へのアクセス制限、サーバーの転倒防止処置等)には対応できていません。

#### 内容評価基準(25項目)

A-1 子どもの権利擁護	、最善の利益に向けた養育・支援	
(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
(1)	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	а
	口子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	0
	□子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・ 支援が実施されている。	0
	□権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	0
	□権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 	0
	□子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	$\circ$
【コメント】	・利用し、効果がフドもの作利について来るで幾人を訊けています。また外界	1 + #=I
し、その結果に基づく「研修計画」 の権利侵害(主に暴言、暴力、いじ	:利用し、職員が子どもの権利について考える機会を設けています。また結身を作成し、実施しています。毎月子どもからの聞き取りを行い、職員や子とががでわれていないか、確認をしています。またその結果についても子とは が行われていないか、確認をしています。またその結果についても子とは はまの権利を守る取り組みがなされています。	きもから
(2) 権利について理解を促	す取組	
1	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施し	

<sup>①</sup> A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
□権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して 支援している。	$\circ$
□子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノ―トやそれ に代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりや すく説明している。	0
口職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	0
口子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	0
□年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやり の心をもって接するように支援している。	$\circ$

【コメント】

子ども達の入所時と年度初めに「あなたの未来をひらくノート」を利用し、子ども達に権利についての説明を行っています。グランドルールを子ども達と共に考え、それが守られているか毎月の聞き取りで確認を行っています。必要に応じて全体会を実施し、情報の共有が図られています。各ユニットで行われる「話そう会」ではテーマに基づき子ども達が意見を出し合う場を設け、子ども達同士が各々の性格や個性について知る機会を設けています。

#### (3) 生い立ちを振り返る取組

① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組行っている。	a a
口子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	0
□事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	0
□伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	0
□事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを ている。	を行っ 〇
口子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないよう 真等の記録の収集・整理に努めている。	うに写 〇
□成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理 がっている。	記に繋

【コメント】

子どもの発達状況に応じて、ミーティングや棟会議などを通して適切に事実を伝える努力をしています。また必要に応じて子どもセンターの心理士と連携を図り、ライフストーリーワークを行い、子どもの個々のニーズに合わせた生育歴の整理をしています。子どものアルバムについて、広報委員会を組織し、定期的にアルバムを作成する機会を設けています。子ども達の希望に応じてアルバムを自ら保管するなど、いつでも子ども達が自分の振り返りができる機会を設けています。

#### (4) 被措置児童等虐待の防止等

① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んる。	んでい	а
□体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった」 定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事事 することや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつく る。	実確認を	0
□不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員 し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場 録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。		_
□子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会おり、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らことができるようにしている。		_
口被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることの組みが整備・徹底されている。	置児童等	0
口被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配 している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるよ いる。		_

【コメント】

不適切な関わりに対して、『被措置児童等虐待ガイドライン』を基とし、施設独自の不適切な関わりに対しての分かりやすい「フローチャート」を整備しています。また不適切な関わりをした職員に対して、『就業規則』による罰則規定も設けられています。「人権チェックリスト」を実施し、職員の自己覚知を促し、全体での共有と予防について考える機会を設けています。

#### (5) 子どもの意向や主体性への配慮

(1	) A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快 適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	а
	□快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくって いるという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	0
	□子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	$\circ$
	□余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に 合った活動が行えるように支援している。	0
	□子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済 観念が身につくよう支援している。	0
本的に取り組めるよう促してし な使い方については、年齢に成 こ対するアンケート結果」から	引き取り」と、不定期に行われる「話そう会」で、子ども達が自らの生活に目を向 います。子ども達自らがルールを設定し、施設内に掲示もしています。金銭管理や なじて行い、決められた金額の中で買い物をする機会を設けています。ただ、「子 ら考慮すると、子ども達の意向が十分に反映されているとは言いがたい面もあり、	計画は
本的に取り組めるよう促してしないでは、年齢に応な使い方については、年齢に応いて対するアンケート結果」からる話し合いをご検討下さい。	います。子ども達自らがルールを設定し、施設内に掲示もしています。金銭管理やなじて行い、決められた金額の中で買い物をする機会を設けています。ただ、「子ら考慮すると、子ども達の意向が十分に反映されているとは言いがたい面もあり、	計画 ども
本的に取り組めるよう促してし な使い方については、年齢に成 こ対するアンケート結果」から	います。子ども達自らがルールを設定し、施設内に掲示もしています。金銭管理やなじて行い、決められた金額の中で買い物をする機会を設けています。ただ、「子ら考慮すると、子ども達の意向が十分に反映されているとは言いがたい面もあり、フターケア	計画 -ども
本的に取り組めるよう促してしないでは、年齢に応い方については、年齢に応いするアンケート結果」からる話し合いをご検討下さい。  (6) 支援の継続性とア	います。子ども達自らがルールを設定し、施設内に掲示もしています。金銭管理やなじて行い、決められた金額の中で買い物をする機会を設けています。ただ、「子ら考慮すると、子ども達の意向が十分に反映されているとは言いがたい面もあり、フターケア  A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図り	計画もら <b>a</b>
本的に取り組めるよう促してしないでは、年齢に応い方については、年齢に応いするアンケート結果」からる話し合いをご検討下さい。  (6) 支援の継続性とア	Nます。子ども達自らがルールを設定し、施設内に掲示もしています。金銭管理やなじて行い、決められた金額の中で買い物をする機会を設けています。ただ、「子ら考慮すると、子ども達の意向が十分に反映されているとは言いがたい面もあり、  フターケア  A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。  □子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴	計画もら
本的に取り組めるよう促してしないない方については、年齢に応いするアンケート結果」からる話し合いをご検討下さい。  (6) 支援の継続性とア	<ul> <li>小ます。子ども達自らがルールを設定し、施設内に掲示もしています。金銭管理やなじて行い、決められた金額の中で買い物をする機会を設けています。ただ、「子の考慮すると、子ども達の意向が十分に反映されているとは言いがたい面もあり、</li> <li></li></ul>	·計画もら <b>a</b>

子どもの入所前に事前面接を行い、子どもが生活場所を変えるにあたっての不安を軽減するように努めています。また、退所後の子ども達の家庭訪問も行っています。入所日には入所する子どもの好きなメニューを用意したり、生活するための日用品を揃えています。また、『家庭支援マニュアル』を整備し、その中に入退所時の注意点や、準備物の一覧などが記載されており、誰でも統一した関わりができるよう工夫されています。

② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケア と退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	а
ロ子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	$\circ$
□退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	0
□退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	0
□行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	0
□本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等から のトラブル発生の連絡などにも対応している。	$\circ$
□退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を 設けている。	0

【コメント】

親子訓練室を利用した一人暮らし体験を行っています。その中で金額を設定し、その金額の中で定められた日数の食 事を用意する取り組みも行っています。その結果が写真つきの記録で残されており、今後体験する子ども達が参考にで きるようになっています。また「社会体験旅行」として一定の旅費の中で子ども達が自由に行先を決め、計画を立てて 実施する取り組みも行っています。アフターケアの担当者を明記し、活動記録の整備もできています。退所者が集まれ る機会については、人数が増えてくれば検討する予定です。

(1) 養育・支援の	基本		第三者 評価結果
	1	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め ている。	b
		□職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	0
		□子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	0
		□子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	
		口子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	
		□子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	
【コメント】			
も行われている。また子と 職員が一丸となって対応で 時期ではあるが、子どもと	どもについっ できるようst と職員との作	アル』をもとに行われており、またその内容についてはOJTを通して定期的 ての情報共有は心理療法の内容も含め、棟会議や職員会議内で行われており 努力している。しかし、「子どもアンケートの結果」からは、思春期という 言頼関係に少し溝ができていると思われます。職員への聞き取りの際に、職 ら、これからの子どもたちとの信頼関係再構築に期待したい。	リ、施設 う難しい

② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通りてなされるよう養育・支援している。	a
□子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	$\circ$
□基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	0
口生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものなっている。	ح 🔾
□子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて 軟に対応できる体制となっている。	<b>柔</b>
□基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確 している。	保
ロ夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	$\circ$

子どもに対しての聞き取りは1対1で1回/月行われており、また聞き取りの場に入りにくい子どもの対しては買い物、 通院などの機会を利用するなどの工夫がなされ、その内容は記録に残され職員間における共有化が図られている。また 子どもと職員が一緒になって開く『話そう会』は、トラブルが起きた際にのみ話し合いの場として開かれるのではなく、行事や日常生活についての要望やプランについて挙げる会議にもなっており、年度当初に子どもたち自身が決めた 目標『みんなで遊ぼう』に向けて子どもたちが主体となり積極的に開かれる会となっている。

③ A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら 判断し行動することを保障している。	а
口子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行っように見守ったり、働きかけたりしている。	
□職員は必要以上の指示や制止をしていない。	0

		□子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声	$\bigcirc$
		かけを適切に行っている。 □つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に	
		応じてフォローしている。	0
		口朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の 配置に配慮している。	$\circ$
		'ル』に沿って行われており、その内容は「棟日誌」や「生活日誌」に記録さ	
員会議や棟会議で職員	の共通理解を	·図っている。またユニットの壁を越えて経験年数の長い職員が子どもへの寄 な体で子どもを見守る体制をとっている。	
のために助けるなとし	なかり 他設主	:体ですともを見する体制をとうている。	
	4	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	а
		□施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	$\circ$
		□日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関する二一ズを把握し、可能な限り ニーズに応えている。	$\circ$
		□幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利 用されている。	$\bigcirc$
		□学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換 ができている。	$\circ$
		□子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	$\circ$
		□幼稚園等に通わせている。	0
		□子どもの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が充分に 活用されている。	$\circ$
【コメント】		:は玩具(ままごとセットやプラレール、ボードゲームや折り紙など)や絵本	. =
	(5)	A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、 社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援し	a
		ている。 	
		れらを習得できるよう支援している。	0
		口子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	0
		□地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	0
I		_ i	$\circ$
			0
【コメント】		支援している。  □発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように 支援している。	0
子どもたちが生活す じた社会規範習得のた	:めに小学生に working servi	支援している。  口発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように 支援している。  は施設内で子どもと職員が決めたグランドルールを基本としている。また年には地域での習い事や高校生にはアルバイトができる環境も整えている。高校ice)の危険性を伝えるための携帯委員会を開催し、その中で職員と子どもが	齢に対
子どもたちが生活す じた社会規範習得のた してSNS(social netw	:めに小学生に working servi	支援している。  口発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように 支援している。  は施設内で子どもと職員が決めたグランドルールを基本としている。また年には地域での習い事や高校生にはアルバイトができる環境も整えている。高校ice)の危険性を伝えるための携帯委員会を開催し、その中で職員と子どもが	齢に対
子どもたちが生活す じた社会規範習得のた してSNS (social netw 知識が得られる取り組	:めに小学生に working servi	支援している。  口発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように 支援している。  は施設内で子どもと職員が決めたグランドルールを基本としている。また年には地域での習い事や高校生にはアルバイトができる環境も整えている。高校ice)の危険性を伝えるための携帯委員会を開催し、その中で職員と子どもが	齢に対
子どもたちが生活す じた社会規範習得のた してSNS (social netw 知識が得られる取り組	めに小学生に Working servi lみがなされて	支援している。  □発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。  「は施設内で子どもと職員が決めたグランドルールを基本としている。また年には地域での習い事や高校生にはアルバイトができる環境も整えている。高校ice)の危険性を伝えるための携帯委員会を開催し、その中で職員と子どもがいた。	齢に応生に対一緒に

	□食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくと いう食事の適温提供に配慮している。	0
	□食事場所は明るく楽しい雰囲気で、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	0
	□定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立 に反映されている。	0
	□基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	$\circ$
【コメント】		

高齢児の中には喫食時間が早朝や遅い時間にも対応している。また食事前後には消毒を必ず行い、職員も子どもと一緒に喫食する中でコミュニケーションをとる機会となっている。また定期的に子どもが食事作りに参加できる機会を設けており、子どもたちに食習慣が付くよう取り組みがなされている。子どもの嗜好調査の結果を献立にも取り入れられており、また誕生日には子どものリクエストメニューを提供するなどの取り組みがなされていた。

#### 【 栄養士、調理師による食育の取り組み 】

- 1) 週間献立表に欄を設けて、毎回一つ「食」に関するクイズの出題や季節的な事柄について説明。
- 2) 毎日の残食調査と三食の献立について、意見を記入し毎日回収して、味付け具合や調理法の参考にしている。委員 会にてまとめたものを確認し検討。
- 3) 行事食:運動会などみんなで食べる弁当を数年前より少し見直した。以前迄も好きそうなメニューを詰めていたが、蓋を開けた時の見た目も考慮し、彩や可愛さ・日常の食事とは少し異なるようなものに仕上げた。目新しいものを探して同じような物が続かないようにしている。盛り付け方を変更したことによって、弁当の残食もほぼ無くなった。

#### (3) 衣生活

① A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	а
口常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	0
□汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十な衣類が確保されている。	分
口気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習 を習得させている。	慣
口洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮し いる。	₹ 0
□衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	0
口発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けてる。	u O

【コメント】

子ども各々に収納場所が確保されており、個人の好みに合った洋服が用意されている。また低齢児には担当職員が一緒に買い物に出かけ、高齢児においては自分の好みに合ったものを購入する機会も設けられている。また七五三、入学式、卒業式、成人式などTPOに応じた服装ができるよう準備されていることが確認できた。

#### (4) 住生活

1)	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所と なるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
	□子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を 行っている。	0
	□小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	0
	口中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	0
	口身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	0
	□食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう 配慮している。	
	□設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要 な修繕を迅速に行っている。	

		口発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、 掃除等の習慣が身につくようにしている。	0
【コメント】			
小学生高学年以上に	は個室が用意る	されており、子ども各々が部屋の中を飾ったり、片付けがなされ日用品なと	ぎも個人
所有となっていたが、	子どもたちがキ	<b>キ通で使用する家電設備に故障の表記がされており、また家具に破損個所か</b>	<b>iあるな</b>
ど あわかた 依	りス 士たっ-	- ットのセッチンにないて水回りに街生面での改善が切まれる個所がなった	_

#### 健康と安全 (5)

① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	а
□子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理! 努めている。	0
□健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	
□受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。原薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを 行っている。	
□職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	0

【コメント】

子どもの健康診断は定期的に実施されており、また発達検査については児童相談所において実施し状況把握がなされ ている。また医療機関への受診前には「受診計画票」を作成し、病状や服薬についてもその中に記載し共有することで |職員間の連携に努めている。また、『感染症予防マニュアル』を作成し、施設内研修も実施されていることが確認でき た。

ど速やかな修繕が望まれる。またユニットのキッチンにおいて水回りに衛生面での改善が望まれる個所があった。

#### 【 健康・保健面での取り組み 】

- 1) 服薬忘れを無くすために、「受診計画表」及び「服薬チェック表」の活用を行っている。
- 2) 予防接種について、全児童分の「接種状況一覧表」を嘱託医にお渡し確認して頂き、必要な児童については連絡し て下さる体制になっている。
- 3) タウンズブロックス症候群(鎖肛・馬蹄腎・右耳難聴・発達遅滞・弱視・心疾患等)の5歳男児について、鎖肛によ り腸をつなぐ手術を行っている為便が腸に残らないように朝晩2回の浣腸を欠かさず行っている。

#### 性に関する教育 (6)

	)状況に応じて、他者の性を尊重する心を育 しい知識を得る機会を設けている。	a
口他者の性を尊重し、年齢相応 <sup>-</sup>	で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	$\circ$
口性をタブー視せず、子どもの疑	<b>E問や不安に答えている</b> 。	$\circ$
口性についての正しい知識、関ルムを用意し、活用している。	心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラ	0
ロ必要に応じて外部講師を招く 職員や子どもに対して実施してい	等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを いる。	0

異性への興味・関心について否定することなく、適切な距離感や付き合い方ができるよう助言をしています。子ども 達の個々の年齢や状態に合わせて、「性教育のカリキュラム」を作成し、実施しています。また職員に対しても性教育 の研修を「年間計画」の中で実施しています。特に性的虐待を受けて入所してきた子どもに対しては、子どもセンター の心理士と協同し、適切な対応をしています。

#### (7) 行動上の問題及び問題状況への対応

(1)

A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に 対応している。

_		
	□施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。 また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	0
	□施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	
	□不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を 行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受け た職員へ無力感等への配慮も行っている。	
	□くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つ け出そうと努力している。	0
【コメント】		
『暴力問題への緊急対応マニュア	ル』が整備されており、子どもの暴力等に対して適切に対応しています。毎	₮月の聞
5 取りの結里を其に必要に広じて佐	利雄灌禾昌仝で託し会い 東能の抑場・収拾に努めています 外部護師を収	りも採出

『暴力問題への緊急対応マニュアル』が整備されており、子ともの暴力等に対して適切に対応しています。毎月の聞き取りの結果を基に必要に応じて権利擁護委員会で話し合い、事態の把握・収拾に努めています。外部講師を招き援助技術の向上を図っています。また『労働安全衛生法』に基づき、職員の「ストレスチェック」(職員人数50人未満は努力義務)を行っています。特に新任職員についてはチューター制を採用し、不安感やストレスの軽減に配慮しています。

2	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設 全体で取り組んでいる。	b
	□問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方につい て定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	0
	□生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要 性等に配慮している。	0
	□課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、 児童相談所と連携して個別援助を行っている。	0
	□大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	
	□暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所 や他機関等の協力を得ながら対応している。	0

[コメント]

動務形態などは「衛生推進委員会」が整備されており、その中で変更や改善が図られています。ユニットの部屋割りなどは子ども達の関係性を配慮し決定されています。児童に月一回の特に『暴言・暴力・いじめ』に焦点を当てて聞き取りを行い、その結果に伴い適切な対応とその記録が残されています。また各ユニットに聞き取り結果の開示がされており、透明性も担保されています。ただ「子ども達へのアンケート結果」では改善(いじめが存在するなど)が必要な結果が出ており、既存の取り組み方の質の向上と更なる工夫が必要です。

#### (8) 心理的ケア

A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	а
口心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログ ラムが策定されている。	0
□施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効 に組み込まれている。	0
□心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行わ れている。	0
□職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	0
□心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確 保している。	0
□児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	0

	٠,	<b>L</b> ]
 _	_	ו יו

心理治療室として遊戯療法室と観察室が設置されており、そこで心理士が子どもへの心理的ケアを行っており、その内容は「心理支援記録」として管理されて、その内容は会議内で報告することで子どもの生活支援を行う職員間においても情報の共有が図られる体制が整っていた。また児童相談所からの「心理検査結果」のフィードバックや施設内において心理に関する研修を行うなど、心理士が施設内に置いて心理的支援の中心となる体制が整っていた。

#### (9) 学習·進学支援、進路支援等

1)	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	а
	口静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	0
	□学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	0
	□学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	$\circ$
	□忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	$\circ$
	□障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等へ の通学を支援している。	$\circ$

[コメント]

自分のペースで学習ができるよう、小学生以上は個室に学習机を用意しています。小学校とはお互いに窓口の職員を配置し、週に一回連絡会を実施しています。その際に忘れ物など細かい引き継ぎも行っています。学習支援としてボランティアを積極的に利用し、現在は週一回実施しています。中学生は個々の学力に合った学習塾を利用しています。現在特別支援学級に3名、特別支援学校に2名通級と通学をしています。

② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援して いる。	а
□進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断 材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	0
□進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計 画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	0
□就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、 奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしてい る。	0
□進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応して いる。	0
口学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	0
□高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進 学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	0
口高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される 場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	0

【コメント】

小学生以上の子どもを対象に、年二回の進路希望調査を実施しています。『自立支援計画策定のマニュアル』を参考にし、各機関の意見や保護者の意向を「自立支援計画」に反映しています。「奨学金一覧」を作成し、子どもが進路決定する上で必要な経済的支援が分かりやすく示されています。今年度は措置延長をして法人内での就労を行い、フォローしやすい環境の元で支援を継続している子どももいます。

3

A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の 拡大に取り組んでいる。

<u>_</u>			
		口実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話 あっている。	0
		□実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に 取り組んでいる。	0
		口実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	0
		口職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	$\circ$
		□アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	0
【コメント】			
ついて学ぶ機会を設けて の施設を利用し、職場体 ます。運転免許等資格取	います。ア 、験を実施し な得を積極的	ーンシップ、トライやる体験をする中で振り返りを行い、社会の仕組みやルルバイトを積極的に奨励し、その中での社会経験を大切にしています。またています。市の中小企業と連携し、より幅広い職場体験ができるよう働きかに行い、「子どもが持っている資格」が一覧で確認できるようにしています	:法人内 \けてい
(10) 施設と家族	<b>美との信頼</b> [	<b>具係づくり</b>	
	1	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応 じる体制を確立している。	а
		口施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所 が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図ってい る。	0
		□家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組 んでいる。	0
		口面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的 に取り組んでいる。	0
		口外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	0
		□子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要 に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	0
【コメント】	シロナナしめ	マ なの 本 ル め 日 博 に の い て 怜 計 ナ 手 も て い ナ ナ ― 『 字 応 主 揺 フ ー _ フ 』 』 の	カステ
庭支援専門相談員の役害 見学も受け入れています	リを明記して る子どもにな	家族の変化や目標について検討を重ねています。『家庭支援マニュアル』の います。必要に応じて入所する子どもと保護者同席のもと、事前面接を行い 外出や外泊後は振り返りを行い、様子を聞いています。万が一、不適切な関 どもセンターと協同して対応を協議する体制が整っています。	、施設
(11) 親子関係 <i>の</i>	)再構築支持		
F	<u> </u>		
	1	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んで いる。	а
		□家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	0

【コメント】
『家庭支援マニュアル』に基づき、ケースの見立てを行っています。特に、「自立支援計画」策定時には家庭引取りが可能かどうかを施設全員で協議しています。月ごとに状況をまとめ、変化に合わせた支援目標や課題を設定しています。必要に応じて親子訓練室を利用した面接や親子関係の再構築のために「振り返り日記」を利用しています。子どもセンターと連絡を密に取り合い、情報共有を図っています。

取り組んでいる。

る。

家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに

□児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行ってい

 $\bigcirc$ 

 $\bigcirc$ 

## さくらこども学園様 段取り表 2018年度

キック・オフ (法人本部より 専務理事等3名様 が来園)	子どもアンケート (配布~回収 14 日) 配付 回収 弊社へ 100% 郵送	自己 <b>評価</b> サポート	自己評価 弊社送付	◎訪問調査 (評価者 4 人)	改善状況の確認不足の中から工夫が生まれる	報告書(案)送付	全社協結果公開
9/3 (月) <sup>6</sup> PM14:00~ 16:00	10 月下旬 😚	11/5(月) AM1000~1130	12/29 (土) <b>济</b>	1/15(月) AM9:30~ 16:30	1/26(土)	2/4(月)	2/15 (金)

## 訪問調査 2019年1月15日(月) AM9: 30~16: 30 施設長、職員 総がかりで真摯に対応

### さくらこども学園 中河 篤司 施設長殿

訪問調査当日の予定表 2019年1月15日(火)をご送付致します。

4名の評価者で最善を尽くしますので、どうぞ、お手柔らかにお願い申し上げます。

## 訪問調査 計画書

## ポイント: PDCAマネジメントの継続的改善(1に改善2に改善、3・4がなくて5に改善)

- (1) 評価基準 I~Ⅲ章、A1~2章 70項目に沿った仕組みが機能しているか
- (2) 業務は標準化されているか (職員の誰が対応しても最低限の質は保証できるか)
- (3) 客観性、見える化(マニュアル、記録、掲示)、説明責任は確保されているか
- (4) 『子どもアンケート結果』を十分に把握しているか、必要に応じ、改善出来ているか

		2019年 1月	15日(火)				
評価員	加藤 文雄 (SK18236)	リーダ 吉山 浩 (SK15176)	現役の施設職員 (S16045)	現役の施設職員 (S25061)			
9:40	オープニング会議 ① 評価機関より評価者自己紹介、本日の進め方等の説明 ② 施設長より、施設の概要 及び『特に力を入れて取組んでいる点』の説明 ③ 施設の見学						
10:30	I 章 養育・支援の基本方 針と組織 項目数 9	実施 項目数 18 28番~45	A-1章 子ども本位の養育・ 支援 項目数 7 及び A-2章-(1) 養育・支 援の基本 項目数 5				
14:30	評価員打合せ (打合せスペースの確保お願いします)						
15:00	桜谷福祉会 法人本部 専務理事を迎え 本日の結果のご説明						

16:00

①9:30頃、施設に入ります ②終了予定 16:00 ③昼食4名分の手配のお願い (当日現金でお支払い致します)

☆ 基本理念・方針 及び 遵守すべき法令10個(基準11番)を全員にピアリング致します

子どもアンケートの実施 及び 弊社への郵送 : 2018年11月30日(金)迄 ・・・ 済み

自己評価表の弊社へのメール送付 : 2018年12月14日(金) 迄に お願い致します。

#### 【 評価調査者のプロフィール 】

現役の施設職員 : 主任児童指導員

現役の施設職員: 副施設長 (3年前にも訪問)

加藤 文雄、 吉山 浩 は、3年前、6年前にも訪問した評価者

(株)第三者評価 担当 吉山浩 TEL·FAX 06-6195-6313 http://daisansha.lolipop.jp/